

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

水戸市赤塚市民センター運営審議会

2 開催日時

令和5年6月28日（水） 午前10時00分から
午前11時20分まで

3 開催場所

水戸市赤塚市民センター 集会室

4 出席した者の氏名

- (1) 委員 高橋 みさ子, 長谷川 恒, 丸山 友一, 薮 秀子, 朝日 広一
(2) 執行機関 菊池 潤, 伊東 洋子

5 議題及び公開・非公開の別

- (1) 令和4年度赤塚市民センター利用状況について (公開)
(2) 令和5年度赤塚市民センター運営方針及び重点目標について (公開)
(3) 令和5年度赤塚市民センター事業計画について (公開)
(4) 令和5年度赤塚市民センター定期講座開設状況について (公開)
(5) その他

6 非公開の理由

7 傍聴人の数

0人

8 会議資料の名称

令和5年度第1回水戸市赤塚市民センター運営審議会

9 発言の内容

議 長 まず、議事に入る前に、今回の運営審議会の議事録署名人につきまして
は、____委員と____委員にお願いをいたします。

それでは、議事に入ります。議題(1)令和4年度赤塚市民センター利用状況について、説明をお願いします。

執行機関 (議題(1) 令和4年度赤塚市民センター利用状況について説明)

説明の概要

- ・ 令和4年度利用件数の合計は1,046件であり、施設利用中止等の期間があった令和3年度と比較して125.57%です。
- ・ 令和4年度利用人数の合計は10,132人であり、令和3年度と比較して127.40%です。利用件数とほぼ同じ割合となっております。
- ・ 団体区分別の割合については、対象となる団体数が多いことから一般と市民センターで大部分を占めています。
- ・ 部屋別利用件数については、多目的に使用できるホールが一番多くなっております。

議 長 ただいま説明のありましたことについて、御質問、御意見等ありますか。

委 員 団体区分について、この資料を作成するため所長が振り分けたものでしょうか。それとも水戸市全体で決めているものでしょうか。

執行機関 毎月、利用件数・人数等を報告しており、その際に用いている区分です。全市民センターで統一されたものです。

委 員 防犯協会、社会福祉協議会、女性防火クラブは社会教育関係団体に区分されるべきではないでしょうか。この区分だと一般的なサークルの利用件数が見えません。

執行機関 防犯協会は防犯、社会福祉協議会は福祉、女性防火クラブは防災といったかたちで区分され、社会教育の団体とは異なるものかと思います。

委 員 わかりました。一般的なサークルの利用件数はどの程度でしょうか。

執行機関 サークルは団体数が多いので、一般の利用件数全体のうち9割程度は占めるのではないかと思います。

委 員 図書コーナーの利用者がいないようですね。

執行機関 数年前までは若干は利用される方がいたのですが最近利用がない状況です。

議長 他に御質問、御意見等ありませんか。
なければ、続きまして、議題（2）令和5年度赤塚市民センター運営方針及び重点目標について、説明をお願いします。

執行機関 （議題（2）令和5年度赤塚市民センター運営方針及び重点目標について説明）

説明の概要

本文の読み上げにより説明

議長 ただいま、説明のありましたことについて、御質問、御意見等ありますか。

委員 重点目標の文中で出てくるデジタル・ディバイド、ICTリテラシーについて、説明があったので意味はわかりましたが、カタカナ用語を使うよりもできる限り日本語で表現するべきと思います。

執行機関 はい。そのとおりだと思います。

委員 重点目標の1地域コミュニティ活動の推進(1)ウについて、町内会加入促進活動で地区内を歩く際に、私達にアドバイスをくれるような職員と一緒に行ってもらえるとうよいと思います。地区会の者だけで訪問し、説明しても納得してくれる方は少ないです。先日、地区内で防犯灯新設箇所の確認のため町内会の班長を訪ねました。班長は町内会への加入、未加入にかかわらず、防犯灯の設置箇所を選定する気配りをされていました。新設予定箇所前の町内会未加入の家の方に会うことができたので「町内会への加入はどうですか。」と聞いたところ「私は入りません。」と返され、理由を聞いたところ「以前の居住地で会長など役員を長く務め、書類作成を嫌というほど経験した。高齢ということもありもう町内会へは加入しない。」とのことでした。そこでは13件の新築がありましたが、町内会に加入したのは数件です。本来ならば7、8割は加入してもらえてよい、10件くらいは加入してもらいたいところです。今、地区全体がこのような状況になっています。地区会だけに町内会加入促進を任せておいて何とかなるだろうというのは甘い考えであって、このままでは町内会は成り立たなくなります。この厳しい現状に対して、重点目標の「推進する」という言葉だけでは全

然説得力がありません。これは喫緊の課題です。町内会加入率の問題をどう解決していけばよいのか、毎年地区会の皆が真剣に頭を悩ませています。それでもなかなか成果が上がらないのが現実です。このまま何年も町内会を維持していけるのでしょうか。昨年度からは防犯灯の電気代の支払いにも苦慮しています。町内会への加入が促進され、皆で公平に負担していくのが本来は原則ですがうまくいっていません。

また、今まで町内会に加入していても、抜けてしまう方も多くいます。

委員 そのとおりで、私の町内会は6件の新規加入があったのに対して、脱会が11件ありました。脱会の理由は、加入していてもメリットがないとのことでした。メリットは多くあると思うのですが、目に見えるメリットが欲しいということでしょう。今はみと町内会・自治会カードがありますが、ちょっと弱い。地区内を歩いていると新しい家が建ち、子どもがいるのであのような世帯の方々と一緒に活動ができたなら、と地区会の役員で話しをしています。このままでは厳しい状況です。

議長 一度訪問して町内会加入を断られたお宅に再訪問はできないですね。

委員 再訪問しても「この間、入らないと言ったでしょ。」と言われてしまいます。

価値観が多様化した今の時代であっても人と人のつながりをつくるため皆さんに声をかけるのですが、広がっていかない。何とかしようという気持ちで毎年この同じテーマを抱えて活動していますが、成就しません。危機感ばかりを感じます。

委員 住んでいて、つながりがなくても困らないということなののでしょうか。

委員 そうだと思います。

委員 以前は町内会に加入しないとごみ出しに困ったのですが、現在はいくつかの区画数の宅地造成をするとごみ集積所をあわせて設置するので、ごみ集積所に困ることがありません。町内会にも加入する必要がないと感じてしまうのでしょうか。

重点目標に地域コミュニティ活動の活性化とありますが、現実には非常に厳しい状況にあります。

委員 本当に厳しいです。重点目標1地域コミュニティ活動の推進(1)エに一人一役運動、人材育成のための研修などがありますが、若い方は参加してく

れない。私達は若い方が参加してくれるように様々考えて声をかけるのですが駄目です。「小さい子どもがいて地域のことにかける時間がない。」などと言われてしまいます。小学校においても似た状況でしょうか？

委員 他の小・中学校ではPTAに入らないという方の話を聞きます。そもそも任意の団体なので構わないのですが、役員が回ってくるなどの理由で入らないとのことのようなようです。難しい問題だと思います。

委員 重点目標としてこのような項目をいくつ立てても、実質的に変えていくためのことをしていかないと解決できません。

委員 若い方に参加してもらうためには、子どものための行事をしていく必要があると思います。子どもが喜んで参加すれば保護者もついてきます。土日は小学校の校庭も空いていますので、借りられるのであれば子どもたちと球技など何かを一緒に遊び楽しむような行事などよいと思います。ふるさと赤塚まつりでは、ホールに児童の作品を展示してもらっています。地味なようですが、子どもと保護者が一緒になっておまつりに来てくれるよいきっかけになっています。

今言っても仕方ありませんが、子ども会がなくなってしまったことが大きかったです。子ども会があった頃はそこからふるさと赤塚をつくる会など地域の団体に関わる方が出てきてくれていました。

今後、若い方を巻き込んでいくためには、子どもを中心とした行事を多く入れていけば違ってくるかなと思います。

議長 今の意見を聞いて、私自身も今の若い方々のことをもっと知るといことも必要かなと感じました。子どもに向けた行事で高齢者にも向くものがあると思うので、今後考えてみたいと思いました。

他に御質問、御意見等ありませんか。

なければ、続きまして、議題(3)令和5年度赤塚市民センター事業計画について、説明をお願いします。

執行機関 (議題(3)令和5年度赤塚市民センター事業計画について説明)

説明の概要

表を読み上げにより説明

議長 ただいま、説明のありましたことについて、御質問、御意見等ありますか。

委員 昨日、はじめてのスマホ体験講座のチラシが回覧で回ってきました。本の帯にその本のおすすめポイントが書いてるように、過去に受講した方の声、こんなところが良かったという感想などを載せると内容も伝わるので良いと思います。特に募集かけても申込みが集まりづらい講座などはこのような取組をしてみると良いと思います。

執行機関 参考にさせていただきます。ありがとうございます。

議長 他に御質問、御意見等ありませんか。
なければ、続きまして、議題（4）令和5年度赤塚市民センター定期講座開設状況について、説明をお願いします。

執行機関 （議題4）令和5年度赤塚市民センター定期講座開設状況について説明）
説明の概要

- ・ 昨年度第2回の当審議会において、募集人数だけでなく定員も載せた方がどの程度の人数で活動しているのかがわかるとの御意見を頂いたので、審議会後に表を修正しました。
- ・ ヨガ教室の開設を企画し募集をかけました。7名の申込みを受けましたが最小開講人数10名に達せず、開講できませんでした。
- ・ 一覧表に記載したクラブのうち半数程度は若干名の新規受講者も加わり、活動を行っております。

議長 ただいま、説明のありましたことについて、御質問、御意見等ありますか。

委員 新規で開講しようとしたヨガ教室については、最初に体験教室のようなものを開催しても良かったのではないのでしょうか。

執行機関 昨年度の9月に一般教養講座として開催し15名の参加を頂いており、感触としては良かったと思います。また、ヨガは他33箇所の市民センターでも確か20以上で定期講座として設置されているので、当市民センターでもニーズがあると考えていました。結果的に新規で教室を開講するにあたっては、最小開講人数を整えることの難しさを実感しました。

議長 他に御質問、御意見等ありませんか。なければ、続きまして、議題（5）その他ございますか。なければ議事を終了いたします。進行を事務局にお返しします。

執行機関

御審議ありがとうございました。頂いた御意見等は今後の運営に活かしたいと思います。以上で、令和5年度第1回水戸市赤塚市民センター運営審議会を終了いたします。